

■小倉の里会員総会、オンラインで開催いたしました。



・ここ2年間は書面での会員総会開催でしたが、今年度は8月14日にオンライン形式で会員総会を開催いたしました。

・オンライン参加、書面参加を合わせ116件の方々のご参加がありました。

＜総会議事内容＞

◇第1号議案：役員改選は、次の通り承認されました。

新庄、宮本、金井、玉野上、名取、西澤、湯川、前田、岡田の以上10名の各氏が選任されました。

今後2年間の任期、よろしくお願い致します。

◇昨年度の会計報告は、以下の通りです。

◇皆さまからのご意見は、次ページに掲載してあります。

◇収支計算書(2021年4月～2022年3月末)

◇保有資産内訳

繰越 (円)	支出 (円)
前期末繰越 262,325	印刷費・事務用品 13,509
	郵送・通信費 35,626
収入 (円)	街灯電気代 19,385
会費、入会金 312,000	管理費 30,000
賛助会費 30,000	設備費 75,405
寄付金 54,000	総会費用 0
総会参加費 0	別荘案内板支払 56,342
別荘案内板 61,600	その他 21,663
会費先入金等 27,000	支出合計 251,930
収入合計 484,600	期末繰越 494,995

	2022年3月末 単位：円
ゆうちょ銀行	303,370
八十二銀行	162,048
現金有高	29,577
保有資産合計	494,995

■皆様へのお願い

◆スピード注意！！

- ・まだまだ、スピードを出す車を多く見受られます。
- ・通園、通学のお子様の飛び出しに注意してゆっくり走って下さい。
- ・特に、C地区の通学路とメイン道路は十分注意してください。
- ・また、S地区の砂利道は、ほこりがひどく、ゆっくり走るようお願いします。

◆夜間の屋外での騒音等について

- ・夜間、屋外、デッキ等でのBBQ、飲食、花火、など苦情が多発しています。
- ・ご近所迷惑にならないよう、21時以降の屋外での飲食、談笑、花火などはお控えください。

■皆さまから頂いたご意見

1	<ul style="list-style-type: none"> 当別荘地内でも最近皆伐が目立つようになった。「旧軽井沢の歴史と景観を守る会」が行った県景観条例に基づく「景観育成住民協定」について、当別荘地においても同様の協定が締結できないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 最近、小倉の里内も暑くなってきたり、リスやキジ等の野生動物が少なくなったとの声を耳にするなど皆伐の影響があるかもしれません。 協定を導入する方向で、役員会で検討します。 「景観を守る会」にヒアリングして問題点を把握してみます。
2	<ul style="list-style-type: none"> 下水道の別荘地内への整備を町に要望いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 整備済みの所では、下水道を敷地内に引くのに数十万円の費用がかかるなど、引かない人が多くいるのが問題になっているようです。 別荘地は、町役場も急がないようなお考えと聞いています。 皆さんのご意見を聞くのが先決でしょうか。
3	<ul style="list-style-type: none"> S地区舗装工事の新工法ながら表層は碎石のため既に数カ所えぐれが発生。全面アスファルト舗装を町に要望いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 2019年台風で千曲川が決壊したことから長野県は、千曲川上流域の自治体にて雨水が地中に浸透する工法を依頼。 町は、新たなアスファルト道路は作らない方針を決めました。ご理解下さい。 傷んだ箇所は、補修依頼します。
4	<ul style="list-style-type: none"> C地区の轍の段差が激しくガタガタな箇所は、安全確保上舗装の検討をお願い致します。 	<ul style="list-style-type: none"> 既にご案内の通り、来2023年春に舗装できるよう町役場は、予算計上予定進んでいます。

■別荘案内板申込み受付

◆9月末申込み締切、10月末取付。

- 新しく、S25角、S71角とA93の角にポールを設けました。
- 既存箇所を含め取り付けご希望の方は、下記サイトよりお申込み下さい。

https://karuizawaoguranosato.jp/?page_id=506

- 案内プレート 1枚3100円(税込)
- 別荘表札 A4サイズ
 - 支柱なし 3100円(税込)
 - 支柱付き 5100円(税込)

